



酒井 茂 県政だより

SHIGERU SAKAI ACTIVITIES

発行責任者:酒井 茂 〒399-4432 伊那市東春近原新田8243 TEL/FAX.0265-73-5606

Vol.28

6月県議会 一般質問 6月28日実施



市町村の上水道事業

上水道事業の広域連携

Q酒井…人口減少が激的に進む中で、市町村上水道事業の現状及び課題をどのように認識し、県として今後、同事業に対してどのように関わっていく方針か？

A知事…市町村上水道事業は多くの課題を抱えており、そのまま放置すると、将来的には水の安定供給にも支障が生じることが懸念。

県としては広域連携を進めていく立場から、企業団等を中心とした事業統合を進めていく圏域と、まずは事務の共同化を進めていく



箕輪ダム (上伊那水道の水源)

Q酒井…「長野県水道ビジョン」(水道広域化推進プラン)では、県内9つの圏域で広域連携を進めるとしているが、現下の水道事業を取り巻く厳しい環境を考慮すると、県がリーダーシップを発揮する中で、一刻も早く広域連携を進めるべき。特に上伊那圏域においては、ビジョンでは「第1のステップ」として、上伊那広域水道用水企業団加入の5市町村と企業団との早期の『垂直統合』を検討する。」としているが、「垂直統合」をいつまでに実現するのか、具体的な検討スケジュールを設定することを提案するが？

A環境部長…上伊那圏域では、広域連携の必要性は概ね合意形成されており、具体的な連携方法について検討を進めていくことになっている。上伊那圏域では「垂直統合」の基盤が整って

圏域の、2つの方向性を考えている。

Q酒井…「長野県水道ビジョン」(水道広域化推進プラン)では、県内9つの圏域で広域連携を進めるとしているが、現下の水道事業を取り巻く厳しい環境を考慮すると、県がリーダーシップを発揮する中で、一刻も早く広域連携を進めるべき。特に上伊那圏域においては、ビジョンでは「第1のステップ」として、上伊那広域水道用水企業団加入の5市町村と企業団との早期の『垂直統合』を検討する。」としているが、「垂直統合」をいつまでに実現するのか、具体的な検討スケジュールを設定することを提案するが？

歴史公文書の保存・活用

- ・公文書管理条例の主な目的は、歴史的に重要な公文書を保存・活用されるようにすることにある。
- ・県では歴史的に重要な資料については、「特定歴史公文書」として県立歴史館において保存することになっている。

公文書管理条例

- ・2020年の2月議会で「公文書管理条例案」が可決され、昨年4月には全面施行となった。
- Q酒井**…公文書管理条例が全面施行されてから1年余りが経過したが、公文書の適正管理に関する知事の意気込みは？
- A知事**…条例制定を機に、改めて公文書の適正管理は県政運営の基本であることを県組織内で徹底し、県民への説明責任もしっかりと果たすことができるように、適正な運用に取り組む。

公文書

公文書管理条例

- ・2020年の2月議会で「公文書管理条例案」が可決され、昨年4月には全面施行となった。

いるため、他の圏域に先駆けて広域連携を目指すことが可能。県としては、地域の意見や課題を踏まえ、積極的に調整役を担うとともに、提案いただいたスケジュールの設定など具体的な検討を進める。

※上伊那圏域においては、具体的に広域連携の検討を進める方針が確認できました。

県の公文書館

- ・「公文書館法」によれば、地方公共団体は条例により公文書館の設置に関して定めることになっている。
- Q酒井**…長野県では公文書館は置いておらず、県立歴史館が公文書館としての機能を有している。県立歴史館を公文書館法に基づく公文書館として明確に位置づけるとともに、より適正な公文書管理を行うため、公文書館設置条例を制定することを提案するが？
- A知事**…ご提案の公文書館としての位置づけと設置条例の制定

公文書管理条例

- ・2020年の2月議会で「公文書管理条例案」が可決され、昨年4月には全面施行となった。

公文書

公文書管理条例

- ・2020年の2月議会で「公文書管理条例案」が可決され、昨年4月には全面施行となった。

しかし、県立歴史館では文書の保管スペースの9割が埋まり、スペースの確保が課題となっている。

Q酒井…県立歴史館における「特定歴史公文書」の保管スペース不足を補うために、旧須坂商業高校の校舎を改修し、来年度から保管スペースとして活用する計画になっているが、このスペースが満杯になるのまでの見込みと、満杯になった際の検討状況は？

A教育次長…搬入される文書等の量から推計すると、令和13年頃には保管スペースに不足が生じてくる。このため、県立歴史館の機能充実の検討を進める中で、同館内における更なる収蔵スペースの確保についても合わせて検討する。

※将来、県立歴史館における公文書の保管スペースを拡大することが確認できました。

みなさまの **ご提言** や **ご要望** をお寄せください。

酒井 茂 ブログ 随時更新中!

公式サイト <https://shigeru-sakai.com/>

長野県議会議員 酒井茂事務所

伊那市東春近原新田8243 TEL/FAX.0265-73-5606
E-mail : info@shigeru-sakai.com

携帯サイトへ簡単アクセス



県立歴史館 (公文書館とする予定)

※新たに条例を制定し、県立歴史館を公文書館とする方針が確認できました。

については、公文書管理条例を施行して1年が経過している中で、改めてその効果・必要性等をしっかりと考えていきたい。